

台湾の日本産食品輸入規制全面撤廃における今後の展望について

公益財団法人日本台湾交流協会台北事務所 研修生 堀江 拓水

1. 輸入規制全面撤廃の概要

台湾当局は本年 8 月、2011 年の東京電力福島第 1 原発事故後に導入した輸入規制に関し、日本産の全食品に求めている産地証明書や、福島など 5 県産食品¹（以下、5 県産品）に求めている放射性物質の検査報告書の提出義務を廃止する方針を決めた。60 日間パブリックコメントを募り、早ければ今年末に施行されるが、実現すれば事故後に導入された規制の全面撤廃となる²。

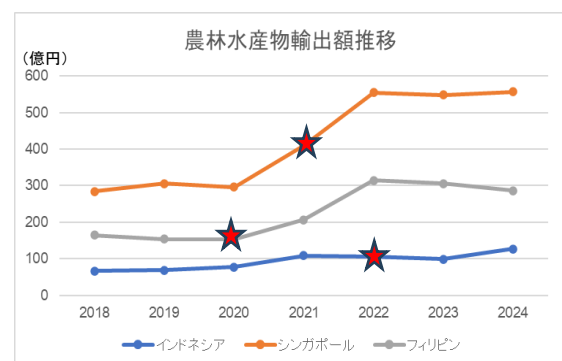
2025 年 8 月現在、日本の農林水産物輸出総額のうち 10.8%が台湾への輸出額となっており、国・地域別でみると第 4 位となっている。そのほとんどは食品関連であるため、規制が全面撤廃される影響は非常に大きい。

2. 規制撤廃によるメリット

前述の規制導入以降、日本から輸出される加工食品（酒類を除く）の規制は段階的に緩和されてきたが、産地証明書の提出については 5 県産品に関わらず現在でも必須とされ、福岡県産品についても、県や商工会議所等を介して発行されてきた。また、産地が複数の都道府県にまたがる場合、それぞれの証明書の発行が必要であった。

そのため、台湾内で開催される大手百貨店物産展や、大規模な食品イベントに出展する際にも逐一提出が求められ、出展の障壁となっていた。

今後、産地証明書が提出不要になることで、輸出業務が簡便になったり、受注から発送までにかかる時間が短縮されたりするなど、利点が多くある。



図：規制撤廃後の輸出額比較（財務省貿易統計をもとに筆者作成）

★は規制撤廃時期

¹ 台湾当局は、5 県（福島県、茨城県、栃木県、群馬県及び千葉県）産の全ての食品（酒類を除く）について、放射性物質検査報告書の添付を求めている。

² 預告廢止「停止輸入查驗之日本食品品項別及其生產製造地區」

<https://www.fda.gov.tw/tc/newsContent.aspx?cid=5072&id=31189>

実際に図のとおり、原発事故に起因する産地証明書提出等の規制を設けていた他アジア諸国のいずれも、規制全面撤廃後³に輸出額が増加傾向となっている。台湾も同様に輸出額増加が期待できるだろう。

3. 現地の声と今後の展望

現地輸入業者等からは今回の規制全面撤廃の発表を受け、日本産食品の輸出拡大を期待する声が多く聞かれた。

まず、台湾で開催される日本展等で予想以上の売れ行きを見せる食品の多くは、台湾の顧客が既に日本で知った商品だという。本年9月にも台中市の大規模百貨店にて九州物産展が開催されたが、ここで好評だった商品も、あまおう関連製品や明太子等で、インバウンド旅行客に人気が高く、お土産としてよく購入されている商品であった。



【写真】賑わう九州物産展の様子（筆者撮影）

また、新たな販路拡大分野として介護食が挙げられた。台湾は既に高齢社会に突入しており、世界に先んじて超高齢社会に突入している日本の介護食は大いに期待できるとの声もあった。

加えて、現地で生活して感じるのは、台湾人の健康意識が向上していることである。実際にフィットネスジム店舗数は約10年で10倍以上に増加している。また、公営の陸上競技場や校庭のトラックは朝晩毎日一般開放されており、身体を動かすことは市民の日常になりつつある。コンビニやスーパーには、健康食品や低カロリー商品の陳列が増えており、健康に関する食品にも注目したい。

このように、日本産食品の輸入規制全面撤廃により更なる輸出拡大が見込まれる。今後とも台湾市場の規制やトレンドについて注視していきたい。

³ 農林水産省 東京電力福島第一原子力発電所事故及びALPS処理水の海洋放出に伴う諸外国・地域の輸入規制への対応

https://www.maff.go.jp/j/export/e_info/hukushima_kakukokukensa.html

フィリピンは2020年1月8日、シンガポールは2021年5月28日、インドネシアは2022年7月26日規制を全面撤廃した。